

令和7年度 大分地方最低賃金審議会 大分県非鉄金属製造業最低賃金専門部会

- 1 日時 令和7年10月22日（水）午前9時30分～
- 2 場所 第2ソフィアプラザビル 4階会議室
（大分市東春日町17番20号）
- 3 出席委員
公益代表：清水委員、二村委員、松隈委員
労働者代表：末廣委員、二宮委員、三重委員
使用者代表：大塚委員、木下委員、坂本委員
- 4 事務局
大分労働局：池辺労働基準部長、竹内賃金室長、徳部地方賃金指導官
- 5 議題
（1）金額審議
（2）その他
- 6 議事録

賃金室長

委員の皆様方には、大変お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

本日は、全委員のご出席をいただいております。そのため、本専門部会には、9名の委員が出席されており最低賃金審議会令第5条第2項及び第6条第6項の規定により、有効に成立していることを御報告いたします。

以後の議事進行を清水部会長にお願いいたします。

部会長

それでは、ただ今から非鉄金属製造業最低賃金専門部会を開催します。

前回の10月6日から「金額審議」に入っておりますが、前回の「金額審議」の概要をおさらいの形で申し上げますと、

労側委員からは、

- ・慢性的な人手不足、物価上昇、地域最賃の上昇と特定最賃の優位性を考慮して金額を提示したい
- ・協約の最低賃金額を2年程度で目指していきたい

などの説明があり、3回の金額提示がありました。

一方、使側委員からは

- ・中小企業の支払能力に合わせて検討したい。賃金改定状況調査の賃上げ率を参考としたい。物価上昇相当分程度は引き上げていくもの考える
- ・非鉄金属製造業は近隣県には特定最賃が設定されておらず、近隣県との競合はないと思われる。人材不足解消は最低賃金の問題ではないと考えている
- ・影響率は中小企業のみで考えるとさらに高くなるのではないか

などの説明があり、3回の金額提示がありました。

以上が前回の概要ですが、本日は、2回目の金額審議となります。審議を尽くして、是非とも全会一致の結論が得られるよう、各側委員の御協力をお願いします。

それでは、最初に資料の説明を事務局からお願いします。

賃金室長

【資料説明】

部会長

ただ今の事務局の説明に対して、何か御質問等はありませんか。それでは、前回に引き続き金額審議に入ります。

審議の進め方は、前回同様に労使に分かれ、公益の方で調整していくという方法でよろしいでしょうか。

【異議なし】

部 会 長

それでは、前回と同様の方法で本日の審議を進めていくこととします。ここで、労使に分かれる前に、何か確認しておきたいことなどあればお願いします。

坂本委員

事務局に1つ資料の確認をしたいのですが、初日の資料その2に「賃金額の特性値の比較」というページがあります。ここに「中位数」と書かれているものはいわゆる「中央値」ということでよいのでしょうか。

賃金室長

はい。

坂本委員

分かりました。

部 会 長

他はよろしいですか。

【意見等なし】

部 会 長

それでは、ただ今から金額審議に入ります。

事務局から協議場所の説明をお願いいたします。

賃金室長

協議場所は、この会議室となっております。

そのため、公益委員の皆様は、この会議室にお残りいただきます。労側委員の皆様は3階の職業安定部の会議室、使側委員の皆様は、3階の雇用均等室の奥の委員会を控室として用意しております。

協議が終了したのちには、また、当会議室にお集まりいただきますので、よろしくお願いいたします。

部 会 長

前は使側の金額提示を労側にお伝えしたところで終了しておりますので、初めに労側から伺いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

検討いただく時間はどれくらい必要でしょうか。

労働者代表委員

検討してきましたので大丈夫です。

部 会 長

では早速始めるということでよろしいですね。

それでは、使側の皆様は控室へ移動をお願いします。

それでは公労会議を始めます。

(二者協議)

部 会 長

それでは、専門部会を再開します。

労働者代表委員、使用者代表委員より、それぞれ今回の改正に対するお考えをお伺いした上で、全会一致が得られるよう公益で調整を行いましたが、全会一致の結論が得られませんでした。

労使双方の意見がまとまりませんでしたので、採決により結論を得ることとしたいと思います。

ただ今から改正する大分県非鉄金属製造業最低賃金について申し上げます。

引上げ額 63 円 とし、時間額 1116 円

としたいと思います。

賛成の方は挙手をお願いします。

反対の委員の挙手をお願いします。

【採決：賛成 5 名、反対 3 名】

部 会 長

ありがとうございました。

採決の結果、賛成多数と認めます。

したがって、当専門部会としましては、大分県非鉄金属製造業最低賃金の時間額は、

 63 円引き上げ、 1116 円
にすることになります。

審議内容については、このあと 10 月 22 日（水）午後 1 時 30 分から開催予定の審議会に報告し、同審議会において審議のうえ最終的に結論を出すこととなります。

以上で、本専門部会の審議はすべて終了し、これまでの審議結果は報告書にまとめ、審議会あて提出することとなります。事務局は、報告書案を作成の上、各委員への配付をお願いします。

賃金室長

報告書案を作成して参りますので少々お待ちください。

【報告書（案）を配付】

部 会 長

事務局は報告書（案）の読上げをお願いします。

賃金指導官

【読上げ】

部 会 長

この報告書（案）に対し、何か質問等はありませんか。

木下委員

12 月 25 日発を変更したい場合はどの段階で申し上げればよかったのでしょうか。

部 会 長

事務局の方はいかがですか。

労働基準部長

この時点でご審議いただきたいと思っております。もしこの発効日を変更するということでしたら。

部 会 長

では、ただ今の件についてですが、使側の方からご意見があるということでしょうか。

木下委員

はい、最初のときに少し申し上げたのですが、出来れば令和 8 年 1 月 1 日にしていただけると企業としてはありがたいと思っています。というのが、12 月 25 日の場合、手続きが煩雑になるので 12 月 1 日から適用する会社もあると伺っております。そうでない場合は 25 日からの日割り計算等して、賃金担当の社員に負担をかけることになるので 1 月 1 日を希望します。ご検討よろしくお願いします。

部 会 長

労側はいかがですか。

二宮委員

もともと他の特定最賃も 12 月 25 日になっていましたので、短くなるのは良いのですが、後ろ倒しになることは求めていないです。

部 会 長

公益の方で検討する時間を少しいただいて良いですか。労使双方、一度、退出していただいて、また再開しますので少しお待ちください。

(労使退出、公益協議)

部 会 長

それでは、専門部会を再開します。

それでは効力発生日について採決をしたいと思います。

令和7年12月25日ということに対して、令和8年1月1日としてはどうかというご意見がありましたけれども、

まず、令和7年12月25日という提案についての採決をしたいと思います。よろしいですか。

【異議なし】

部 会 長

では、令和7年12月25日という案に

賛成の方は挙手をお願いします。

反対の委員の挙手をお願いします。

【採決：賛成__5__名、反対__3__名】

部 会 長

採決の結果、令和7年12月25日ということで賛成多数ということになりますので、令和8年1月1日は自動的に否決となるということになると思いますがご理解ください。

公益としても慎重に検討した結果ですのでご了解いただければと思います。

それでは、他にご意見、ご質問等ありませんか。

【意見等なし】

部 会 長

ただ今の効力発生日を含めて、これはあくまでも案ということで本審に、専門部会の結論として提出しますので、本審の方でどうなるかは分かりません。金額についても、効力発生日について

も本審でまた意見が出ればそこで採決をしていただくということになります。

そういったことを前提として、本専門部会における審議の結論として、本報告書を審議会に提出することとしてよろしいですか。

【異議なし】

部 会 長

それでは、本報告書は審議会に提出することとし、冒頭の案の文字は、削除願います。

これで審議を終了しますが、各委員におかれましては、本年9月18日の専門部会設置以来、大変お忙しい中、調査審議に御協力をいただきまして、感謝申し上げます。

それでは、ここで、池辺労働基準部長から御挨拶があるとのことであるのでお願いします。

労働基準部長

労働基準部長の池辺でございます。

本年度の本特定最低賃金の審議につきましては、今年度の大分県最低賃金の引上げが大変大きかったことや、昨今の物価上昇率なども鑑みながらの中で、委員の皆様におかれましては真摯にご審議をいただきまして結論を得ることができましたことに感謝申し上げます。

また、部会長をはじめ公益委員の皆様におかれましては、労使委員のそれぞれのご主張を踏まえて結審に導いていただいたことに重ねて感謝申し上げます。

大分労働局におきましては、今後は、大分県最低賃金と併せて、本特定最低賃金につきましてもしっかりと周知を図ってまいります。委員の皆様方におかれましても、周知にご協力を賜りますと幸いです。

お忙しい中、本年度のご審議誠にありがとうございました。

部 会 長

以上で本専門部会の審議をすべて終了します。

最後に、本日の議事録確認委員は、三重委員、坂本委員にお願いします。

皆様、大変お疲れ様でした。